5　その他
⑴　手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。
⑵　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行札幌東代理店　北洋銀行本店）。
ただし、利付国債の提供（取扱官庁　北海道防衛局）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道防衛局）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行った場合は、入札保証金を免除する。
なお、詳細については入札説明書による。
⑶　契約保証金　免除。
ただし、落札者は、公共工事履行保証証券による保証（引き渡した工事目的物が種類又は品質に関して契約の内容に適合しないもの（以下「契約不適合」という。）である場合において当該契約不適合を保証する特約を付したものに限る。）を付するものとする。この場合の保証金額は、請負代金の10分の３以上とする。
⑷　入札の無効　次に掲げる入札は無効とする。
ア　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札
イ　申請書又は技術資料に虚偽の記載をした者の入札
ウ　入札に関する条件に違反した入札
⑸　配置予定の監理技術者等の確認　落札者決定後、発注者支援データベース・システム等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。
なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合のほかは、配置予定の監理技術者等の変更を認めない。
⑹　落札者となるべき者の入札価格が予決令第85条の規定に基づいて作成された基準（以下「調査基準価格」という。）を下回っている場合は、予決令第86条の調査（以下「低入札価格調査」という。）を行うので、協力しなければならない。
⑺　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある。
⑻　入札後、契約を締結するまでの間に、都道府県警察から暴力団関係者として防衛省が発注する工事等から排除するよう要請があり、当該状態が継続している有資格者とは契約を行わない。
⑼　低入札価格調査を受けた者との契約については、前払金の割合を請負代金額の10分の２以内とする。
⑽　契約書作成の要否　要
原則として電子契約システムにより、別冊契約書案を元に契約書の作成を要するものとする。ただし、受注予定者の責によらない通信環境等により電子契約システムにより難いものは、発注者に紙契約希望届を上記４⑴に提出し、紙契約に代えることができる。
紙契約とした場合は、別冊契約書案により、契約書を作成するものとする。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　競争参加資格の級別の格付を受けていない者の参加　上記２⑵から⑷までに掲げる事項を満たしていない者も上記４⑶により申請書及び技術資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時点において、上記２⑵から⑷までに掲げる事項を満たし、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　本工事を良好な施工をもって完成した場合には、じ後の総合評価落札方式において加点評価する。
⒁　詳細は、入札説明書による。
6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity FUKUSHIMA, Kunihiko Director General, Hokkaido Defense Bureau, Japan Ministry of Defense
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract 2024 construction of a new apartment building for government employees and other construction work in Nayoro, Hokkaido (Section 2 of construction project)
⑷　Deadline for submission of applications and relevant qualifications by electronic bidding system Noon on January 10, 2025 (JST)
⑸　Deadline for submission of tenders by electronic bidding system 1 : 30 p.m. on February 17, 2025 (JST)
⑹　Contact point for tender documents Contract Division, Administration Department, Hokkaido Defense Bureau, Japan Ministry of Defense Address : Odori Nishi 12, Chuo-ku, Sapporo, Hokkaido 060―0042 Japan Phone : ＋81―11―272―7513 Fax : ＋81―11―280―0351
Email : keiyaku-r01-hk@ext.hokkaido.rdb.mod.go.jp

入札公示

公募型プロポーザル方式に係る手続開始の公示（建築のためのサービスその他の技術的サービス（建設工事を除く））

次のとおり技術提案書の提出を招請します。
なお、本件調達においては、以下の１⑵に示す設計業務にかかる調達手続きを一括して行うものとし、調達手続きにおいて特定した相手方と基本契約を締結し、その後、設計業務毎に個別契約を行うもの。
令和６年12月10日
契約責任者　東日本高速道路株式会社
北海道支社　支社長　堀　　圭一
◎調達機関番号　417　◎所在地番号　01
1　業務概要
⑴　品目分類番号　42
⑵　業務名　旭川管理事務所管内橋梁耐震補強設計に関する基本契約（その２）
設計業務①　道央自動車道　幌内橋耐震補強設計
設計業務②　道央自動車道　常磐山橋耐震補強設計
⑶　業務箇所
①自）北海道深川市音江町
至）北海道旭川市字近文
②自）北海道深川市音江町
至）北海道旭川市字近文
⑷　業務内容
①　本業務は、道央自動車道　幌内橋（上下線）他２橋の耐震補強設計及び、幌内橋（下り線）の床版取替設計を行うものである。
②　本業務は、道央自動車道　常磐山橋（下り線）他３橋の床版取替設計を行うものである。
⑸　業務履行完了希望時期　「基本契約条件書」のとおり。
2　競争参加資格
⑴　審査基準日（下記６に示す参加表明書の提出期限の日をいう。以下同じ。）において、東日本高速道路株式会社（以下「NEXCO東日本」という。）の契約規程実施細則第６条の規定に該当しない者であること。
⑵　下記７に示す技術提案書の提出期限の日において、「橋梁設計」に係る令和５・６年度東日本高速道路株式会社競争参加資格を有すること。
⑶　審査基準日において、会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者、又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。（ただし、当該申立てに係る手続開始の決定後、あらためて競争参加資格の再認定を受け、上記⑵に示す条件を満たす場合を除く。）
⑷　審査基準日から基本契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、NEXCO東日本から「地域１（北海道支社が所掌する区域）」において、競争参加資格停止を受けていないこと。
⑸　審査基準日から基本契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、本業務を監督する部署の施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者として、本業務の発注に関与した者でないこと。又は現に当該施工管理業務の請負人、当該施工管理業務の担当技術者の出向・派遣元、又は当該請負人、担当技術者の出向・派遣元と資本若しくは人事面において関連がある者でないこと。
⑹　審査基準日から基本契約の相手方決定の日までの期間（期首及び期末の日を含む。）において、入札に参加しようとする者の間に、資本関係又は人的関係がないこと。